

# 第62回 社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

7月は  
強調月間  
です

## 社会を明るくする運動とは

すべての国民が、犯罪や非行が起こるのを未然に防いだり、罪を犯した人たちの更生について理解を深めたりと、地域ぐるみで力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動は、毎年7月を強調月間として全国各地でさまざまな取組みが行われています。

### 行動目標は

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について地域社会の理解が得られるよう協力しよう

## 重点項目

「立ち直りを支える取組みについての理解促進」  
「就労・住居などの生活基盤づくりにつながる取組みの推進」

## 小郡市での取組み



▲出発式の様子



▲街頭広報活動の様子

7月の強調月間を迎え、さまざまな啓発活動が行われる予定です。福岡ソフトバンクホークスやアビスパ福岡の協力による啓発活動、作文コンテスト、黄色い羽根や啓発ポスターの配布、展示などを行います。

小郡市では推進委員会を中心に、関係団体の協力のもと、7月2日に社会を明るくする運動の出発式を行います。ミス織姫を先頭に啓発活動をスタートするほか、期間中は数度にわたって街頭宣伝活動を行います。

また、小中学生を対象にした作文コンテストも実施して、運動を盛り上げます。昨年のコンテストには小学校から361編、中学校から585編の応募がありました。

運動の趣向が市民の皆さんに浸透するよう協力をお願いします。

小郡市“社会を明るくする運動”推進委員会